別表第１(第１８条､第１９条､第２０条､第２１条､第２２条､第２４条､第２５条関係)

内国旅行の旅費

１．日当、宿泊料及び食卓料

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 日当（１日につき） | 宿泊料（１夜につき） | 食卓料（１夜につき） |
| 役員又は役員相当の者 | 2,800円 | 14,000円 | 2,800円 |
| 副学長、教授、准教授、特別学長補佐、副理事、非常勤講師、カウンセラー、キャリア開発カウンセラー、産学官連携コーディネータ－、本学の役職員以外の者（役員相当の者及び学生の身分を有する者を除く） | 2,400円 | 12,000円 | 2,400円 |
| 上記の区分に該当しない職員 | 2,000円 | 10,000円 | 2,000円 |
| 学生の身分を有する者（学外の者を含む） | 1,800円 | 9,000円 | 1,800円 |

２．移転料

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 鉄道50キロメートル未満 | 鉄道50キロメートル以上100キロメートル未満 | 鉄道100キロメートル以上300キロメートル未満 | 鉄道300キロメートル以上500キロメートル未満 | 鉄道500キロメートル以上1,000キロメートル未満 | 鉄道1,000キロメートル以上1,500キロメートル未満 | 鉄道1,500キロメートル以上2,000キロメートル未満 | 鉄道2,000キロメートル以上 |
| 役員、副学長、教授、准教授、特別学長補佐、副理事 | 126,000円 | 144,000円 | 178,000円 | 220,000円 | 292,000円 | 306,000円 | 328,000円 | 381,000円 |
| 講師、副部長、室長、課長、主幹、主任専門員、副室長、副課長、専門員 | 107,000円 | 123,000円 | 152,000円 | 187,000円 | 248,000円 | 261,000円 | 279,000円 | 324,000円 |
| 上記の各区分に該当しない職員 | 93,000円 | 107,000円 | 132,000円 | 163,000円 | 216,000円 | 227,000円 | 243,000円 | 282,000円 |

備考　路程の計算については、水路及び陸路４分の１キロメートルをもつてそれぞれ鉄道１キロメートルとみなす。